

私たちが再処理を拒否する理由

主催:核のゴミから未来を守る青森県民の会

日時:2026年4月18日 午後2時～

場所:青森市文化会館3階



総会記念講演 目次

- ・なぜ六ヶ所村に白羽の矢が!!
- ・核燃料サイクルとは 再処理とは
- ・六ヶ所再処理工場の成立要件と破綻の実情
- ・再処理の不要性(1)(2)
- ・重大事故による危険性
- ・レッドセル(強度汚染区域)問題=核燃裁判争点(1)
- ・航空機墜落事故=核燃裁判争点(2)
- ・最大想定事故(1)(2)
- ・平常時被ばくの危険性
- ・再処理の不経済性=経理的基礎の喪失
- ・再処理をやめられない理由(1)(2)
- ・原子力回帰の流れに抗して—今何をなすべきか、何ができるのか
- ・まとめ—破綻寸前の六ヶ所再処理工場の廃止を

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

代表(弁護士)浅石紘爾

なぜ六ヶ所村に白羽の矢が!!

核燃受入

1984.7 電事連 **立地要請**



電事連会長小林庄一郎関電社長の視察時における偏見と侮辱的発言

六ヶ所村の荒涼たる風景は関西ではちょっと見られない。やっぱり核燃が進出しなければ、開けるところではない。**日本の国とは思えないくらいで、よく住みついて来られたと思いますね。いい地点が本土にも残っていたな、との感じを持ちました。**

(1984.4.9朝日新聞インタビュー)

1985.4 青森県・六ヶ所村**受諾**



欺瞞と脅しに満ちた県民不在の知事発言

・この事業を断れば**青森県は永久に救われない**
・開発を拒否すれば**農民は哀れな道を辿る**

1986年以降 **核燃白紙撤回闘争**

六ヶ所再処理工場の現状 = 竣工遅れ

工場は1993年4月に着工し、当初1999年8月の竣工を予定していたが、ガラス固化の失敗でアクティブ試験中止。27回の延期を繰返し、27年遅れで2026年度末の竣工を目指して悪あがき。苦手なガラス固化試験を竣工後に実施変更してなり振り構わない竣工への体面作り奔走。設工認の審査が長引き28回目の延期は必至。本格稼働の見通し立たず。操業後の事故、トラブルによる運転停止が予想される。

核燃立地の背景

三者の利害が合致し、六ヶ所村が**政治的適地**として選ばれた。

電力業界: 原発のトイレ探し

①使用済燃料貯蔵

立地要請の約10年前の原発内の使用済燃料の貯蔵割合は54%で増加が予想されていた(現在は79%)

②低・高レベル廃棄物の処分場

③海外返還廃棄物(ガラス固化体、TRUの貯蔵場)

政 府: 核燃料サイクルの完結・商業用再処理の実現

青 森 県・六ヶ所村 : 過疎からの脱却(地域振興)

むつ小川原開発計画失敗を糊塗



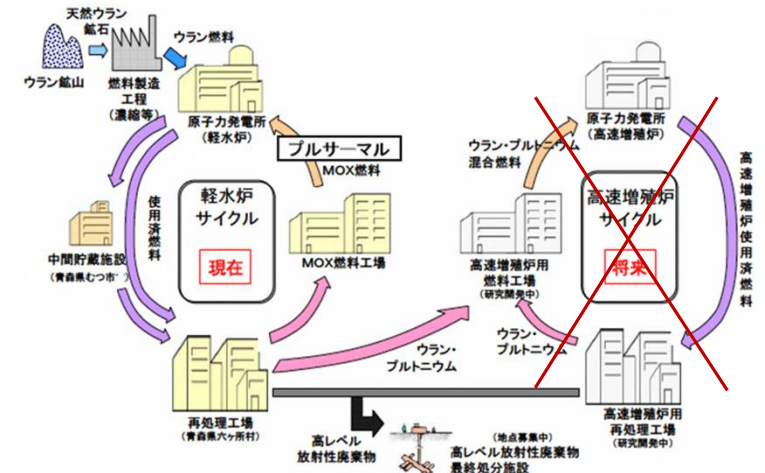
尾駁沼から見た再処理工場と国家石油備蓄基地のタンク群 小笠原茂氏撮影

核燃料サイクルとは

核燃料サイクルの流れ

原子力発電所の燃料となるウラン鉱石の採掘にはじまり、ウラン濃縮、燃料棒の成型加工、原発の運転による発電（アップストリーム）。その後に残る使用済燃料の再処理、再処理によって取り出したプルトニウムを高速増殖炉で燃やしての発電、原発から出る中低レベル放射性廃棄物と再処理後に残る高レベル放射性廃棄物の処理・処分（ダウンストリーム、バックエンド）という一連の過程をいう。

この2つの流れは軽水炉サイクルと高速増殖炉サイクルに大別される。



切断されたサイクル

サイクルというからには、輪が閉じていてその中を物が循環しなければならないが、日本の核燃料サイクルはそうになっていない。ダウンストリームでは再処理後のウランとプルトニウムはMOX燃料として再利用されているものの、本命の高速増殖炉リサイクルは挫折し、プルトニウム利用は限定的。高レベル廃棄物の処理・処分は行き詰まっており「サイクル」の名に値しない。

六ヶ所核燃の現状 —たまり続ける核のゴミ

施設	規模	保管廃棄物・生成核物質(2026.4現在)
ウラン濃縮工場	1500トン→450トン	劣化ウラン約1.5万本(200Lドラム缶概算)
低レベル最終処分場	ドラム缶300万本 処分期間300年	均質固化体(1号)約16万本 雑固化体(2、3号)約19.9万本
海外返還廃棄物一時貯蔵施設(A棟) B棟(1440体)建設中	ガラス固化体1440本 貯蔵期間30~50年	TRU4400本(仏国分) ガラス固化体1830本 TRU廃棄物
再処理工場	年間処理能力800トン 保管量 使用済燃料3000トン 高レベル廃液3656m ³ ガラス固化体8235本 TRU廃棄物9000本	年間生産量 プルトニウム8トン→6.6トン 回収ウラン約700トン 使用済燃料2968トン 高レベル廃液211m ³ ガラス固化体346本 TRU廃棄物473本 低レベル廃棄物6.3万本 プルトニウム約3.78トン (内核分裂性2.4トン=原爆約300発分) 回収ウラン約366トン
MOX燃料加工工場	130トン	建設中(2027年度中の竣工)

再処理とは

国内再処理の歴史

2つのサイクルの橋渡し役を担うのが再処理である。

我国の原子力政策の中で再処理が取り上げられたのは第1次長計、1961年の2次長計で再処理方式の確立が打ち出され、1981年に運転を開始した。1984年7月総合エネルギー調査会(原子力部会)が、エネルギー資源の有効利用を目的とする「自主的核燃料サイクルの確立へ向けて」を公表して、海外委託再処理から国内再処理工場の建設の必要性を強調、六ヶ所核燃計画に舵を切った。

2次長計以降、電事連は鹿児島県・徳之島(1976年)、沖縄・西表島(1980年)、長崎・平戸島(1982年)、北海道・奥尻島(1983年)の島々に再処理工場の立地要請をしたが拒否、1984年7月に六ヶ所立地要請、翌年4月立地決定となった。

再処理の目的

資源の有効利用 – プルトニウムの分離

再処理の目的は、本来は廃棄物である使用済燃料を化学処理して、燃え残りのウラン・プルトニウムと高レベル放射性廃棄物に分離して、ウランとプルトニウムをMOXにして利用することによって、資源として有効利用することにある。再処理は、少資源国の我国における重要なエネルギー政策と位置づけられている。

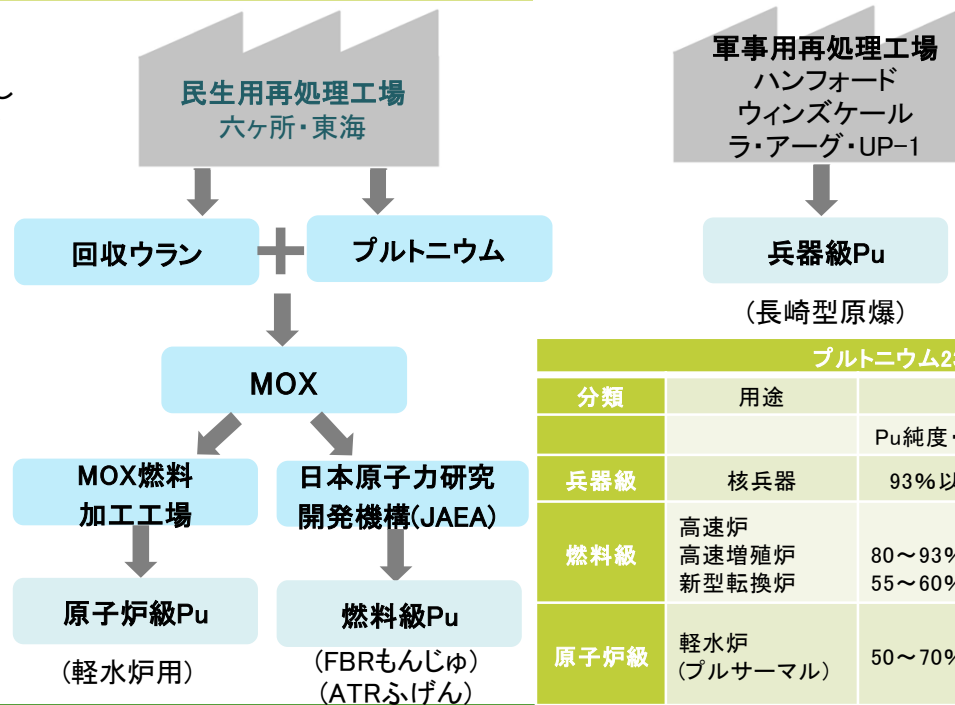
目的の変質 – 減容化・有害度低減

しかし、後述するプルトニウム利用計画の失敗により、2014年4月の第4次エネルギー基本計画において、①放射性廃棄物の減容化、②有害度の低減(高速炉・加速器による核種変換)の技術推進を再処理の目的に盛り込むに至った。

廃棄物の量を減らすことによって最終処分場の確保を容易にすることができる。放射能の減衰に10万年かかると言われる毒性を減らして将来世代の負担を減らすと宣伝している。しかし、減容率はわずか4分の1にすぎず、大量の低レベル放射性廃棄物や使用済MOX燃料が残り逆に増量となる。

また、核種変換技術は未確立。

プルトニウムの用途と製造工程



プルトニウム239の濃縮度			
分類	用途	濃縮度	
		Pu純度・(質)	Pu含有率(富化度)(量)
兵器級	核兵器	93%以上	
燃料級	高速炉	80~93%	15~30%+劣化ウラン
	高速増殖炉 新型転換炉	55~60%	1~2%
原子炉級	軽水炉 (プルサーマル)	50~70%	3~10%(平均6%) (回収ウラン235・90~97%)

六ヶ所再処理工場の成立要件と破綻の実情

成立要件		概要		破綻の実情	
1	社会的有用性 (必要性)	目的 ①資源の有効利用(プルトニウム・ウラン・MOX) ②使用済燃料の減容化・有害度低減		プルトニウムリサイクルの破綻と政策変更 真の目的は原発の延命と核兵器	
2	法令上の要件 原子炉等規制法44条の2・1項	1号	平和目的利用	余剰プルトニウム保有	
		2号	重大事故防止の技術的能力	・事故・故障が多発(電源喪失事故・ガラス固化の失敗) ・レッドセル問題(耐震補強の困難性)	
		3号	経理的基礎(経済性)	建設費・総事業費の高騰・拠出金制度による負担	
		4号	災害防止上支障がないこと(安全性)		
		5号	保安業務の品質管理整備		
4号要件 (新規制基準)	立地条件 (事故原因)	自然現象	①地震・活断層	工場の直下、近傍に大活断層(M8～)、日本海溝型地震(M9～)	
			②火山噴火	十和田カルデラ噴火	
			③津波		
			④落雷		
4号要件 (新規制基準)	立地条件 (事故原因)	人為事象	①航空機落下	落下確率論(10 ⁻⁷) 防護設計の欠落(施設破壊)	
			②石油備蓄基地の火災	51基の全面火災の熱風で工場外壁が損壊して内部の有機溶媒が発火・爆発	
			③大型航空機墜落	可搬型設備(ポンプなど)を恒設建物から100m先に保管。原発のような特重施設はなし	
			※武力攻撃・テロ	規制対象外	
4号要件 (新規制基準)	立地条件 (事故原因)	自然現象	①臨界	①再処理工場での事故ではないが、高速増殖炉実験炉「常陽」の燃料加工工場であるJCO東海事務所で、1999年9月、ウラン溶液の手順に従わず(バケツで)沈殿槽に投入し臨界事故。 2名死亡、約660人の住民被ばく。 1999年6月志賀原発臨界事故 制御棒4本が抜け臨界。 ②外国の重大事故は多数(13頁)	
			②高レベル廃液の蒸発乾固		
4号要件 (新規制基準)	立地条件 (事故原因)	人為事象	③水素爆発		
			④有機溶媒火災・爆発		
4号要件 (新規制基準)	立地条件 (事故原因)	人為事象	⑤使用済燃料の損傷		
			⑥高レベル廃液の漏えい		
3	高レベル廃棄物の最終処分方策の確立	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律 第1種 高レベルガラス固化体 第2種 TRU廃棄物		ハンフォード、セラフィード、ラ・アーグでは、汚染が深刻化し、白血病などが多発している。 濃度規制なしの全量放出(たれ流し)原発1年分の放射能を1日で放出。 恣意的な算出方法による 地震大国、火山大国に地層処分の適地なし 非科学的な「特性マップ」…応募の誘い水 文献調査20億円は疑似餌→概要調査70億円 ・使用済燃料の直接処分は調査研究段階(7次計画)	
4	原子力防災(避難計画)の確立	規制委の原子力災害対策指針に基づき、青森県と六ヶ所村が地域防災計画を作成。 指針は、原発より危険性が低いことを理由に半径30km圏(UPZ)を重点区域に、放出前段階での予防的防護措置(避難)を講じるPAZ(半径5km)圏に設定していない。		実効性(避難経路、手段、受入れ施設など)に問題あり。 規制委の審査は義務づけられていない。	

再処理の不要性

－プルトニウム利用(高速炉)の失敗(1)

高速増殖炉(FBR)もんじゅ

高速増殖炉サイクルの研究開発は、高速実験炉「常陽」(1977年初臨界)による高速増殖炉の基本性能確認にはじまり、原型炉「もんじゅ」(28万kw)が1983年に設置許可を受けて1994年4月に初臨界に達し、205日間運転した。翌1995年12月にナトリウム漏えい事故で長期間運転が停止となり、2016年12月遂に廃止措置。プルトニウム利用計画の舞台から姿を消した。

「常陽」は2007年に運転停止し、現在は新規規制基準に基づく安全対策工事中。

「もんじゅ」は、MOX燃料を使用し、核分裂によって生じた高速の中性子を劣化ウランの約99.7%を占めるウラン238に衝突させ、それをプルトニウム239に転換し、消費した燃料以上の核燃料物質を増殖する「夢の原子炉」と称されていた。

これまで要した建設費(5886億円)、運転維持費(4524億円)合計は1兆410億円に達している。



高速増殖原型炉もんじゅ
(毎日新聞ホームページより)

新型転換炉(ATR)ふげん

1979年に原型炉「ふげん」(敦賀市)が運転開始し、続いて大間町に実証炉建設が予定された。長計では運用は2000年代初頭とされていたが、1995年7月電事連は、高コストを理由に大間計画を取りやめ、「ふげん」も2003年に運転を終了し廃炉作業中である。

新型転換炉は、高速増殖炉実用化までのつなぎとして開発された。MOX燃料を使用すること、プルトニウムの利用効率が高い点が特徴といわれている。



新型転換炉「ふげん」
(毎日新聞ホームページより)

世界の高速増殖炉計画について

我国に先行して開発を始めたアメリカ、ドイツ(カルカー原型炉)、イギリス(ドーンレイ実験炉)、フランス(スーパーフェニックス・1998年廃炉)は、25年ほど前までに高コスト、技術的トラブルなどが理由で事実上撤退している。現在稼働しているのはロシア、中国、インドの軍用プルトニウム増殖炉(発電用ではない)で、たびたび炉特有のナトリウム漏えい事故などを起こしている。

まとめ－プルトニウム利用の本命が破綻

以上のように高速増殖炉、新型転換炉を中核とする核燃料サイクル計画は迷走の果てに破綻し、プルトニウム利用の道が途絶えたことに伴い、再処理でプルトニウムを分離生成する必要性が失われた。

使い道(有用性)のないプルトニウム分離は、核不拡散条約、日米原子力協定等の国際法規及び平和目的利用を定めた原子力基本法、原子炉等規制法等の国内法令に違反する。ところが、政府、電力業界は、以下に述べる代替策を講じて、**再処理政策の延命**を図るに至った。

再処理の不要性

—プルトニウム利用の失敗(プルサーマル)(2)

プルサーマル計画の浮上 —FBRのつなぎ

FBR・ATRによるプルトニウム利用計画が難航・遅延する中で、政府は抜本的な利用計画の見直しに迫られた。1961年第2次長計で高速増殖炉実用化までのつなぎとして、プルサーマル計画(MOX燃料を軽水炉で利用)が浮上。

プルサーマルの頓挫

敦賀原発1号機や美浜原発1号機で1980年代後半にMOX燃料の装荷試験に成功。その後の長計では、プルサーマルの実用化を目指してきたが、2009年の玄海原発3号機で我国初のプルサーマル発電開始。その後に実施されたプルサーマルは、もんじゅ事故(1995年)を契機に、「つなぎ」から「本命」に昇格。しかし、1999年のJCO臨界事故(常陽の燃料製造)、1999年のBNFLによるMOX燃料のデータ捏造事件、2004年の美浜原発3号機の配管事故など相次ぐ事故・不祥事、経済性、安全性に対する不安から計画は頓挫している。

MOXの経済性・有用性

・高すぎるMOX

製造元	高浜3.4への搬入	ウラン燃料(1体)	MOX燃料(1体)	倍率
米国	2013.10	1.2億円		
仏国 (メロックス工場)	2013.6 2021.11		9.2億円 12億円	約9倍 約10倍
日本	電事連試算(トン当たり) 原子力資料情報室試算	1.5~2.5億円 2~3億円	25.5億円 59.5億円	10~17倍 約20~30倍

- ・サイクルできない
- ・使用済MOX燃料の再処理技術は未確立。処理工場も未定。
- ・第7次エネ計は六ヶ所再処理工場を明記するも技術的能力なし。

プルサーマル発電の危険性

- ・MOX燃料は破損しやすく、核分裂制御が難しい。
- ・事故時に放射性物質の放出量が増える。

プルサーマルの目的が変質

プルトニウム保有量の増加

1970年代に海外(英仏)委託再処理が始まり、1981年には東海再処理工場が運転開始したことにより、我国のプルトニウム保有量は年々増加の一途を辿っていった。2024年末時点における我国のプルトニウム保有量は下図のとおり。

1990年代	10トン~37トン
2000年代	38トン~46トン(倍増)
2010年代	44トン~45トン
2020年代	46トン~44トン

		2024年末時点	核分裂性Pu量	原爆換算
総量		約44.42トン	約29.33トン	3666発
国内で保管中		約8.63トン(六ヶ所約3.78トン)	約5.80トン(2.4トン)	725発
海外で保管中	英国	約21.71トン	約14.43トン	廃棄計画
	仏国	約14.07トン	約9.08トン	
(計)		約35.79トン	約23.52トン	2940発

参考 原子力資料情報室通信No.616

余剰減らし対策

このような、我国のプルトニウム大量保有に対し、核不拡散・核物質防護の観点より、米国などの国際社会から厳しい非難の声が高まり、政府は次のようなプルトニウム削減政策を公表した(別紙1経過表参照)。

1994年第8次長計	必要な量以上のプルトニウムを持たない。
1997年国際公約	国際プルトニウム指針の採択に先立ち、「余剰プルトニウムを持たない」原則を確認しIAEAに通達した。
2000年第9次長計	利用目的のないプルトニウムを持たない。 2010年までに16～18基でプルサーマル実施。
2018年原子力委員会	キャップ制導入決定(プルサーマルの着実な実施に必要な量だけの再処理による「保有量の上制限」)。上限47.3トン—現状44.42トン=▲2.88トン
2025年第7次基本計画	2030年度までに12基でプルサーマル実施。

このように、FBRに代わる発電機能を期待されて発足したプルサーマルであったが、計画は頓挫し、「プルトニウム減らし」の役割に格落ちした。

プルサーマル計画頓挫の現状 — 笛吹けど踊らず

2030年度までに12基導入は机上の空論

稼働原発・・・3原発4機(玄海3、伊方3、高浜3.4)
認可原発・・・泊3、女川3、東海第二、浜岡4は実施時期未定
島根2は2029年度の運転予定

フルMOX大間原発・・・2008年設置許可・着工
・建設進捗率 わずか37%



建設中の大間原発(朝日新聞ホームページより)

MOX燃料の供給停滞

- ・六ヶ所MOX燃料加工工場の建設進捗率はわずか12%。
- ・イギリスは、再処理・プルサーマルから撤退。ベルギーは工場閉鎖、唯一計画継続の仏メロックス工場もトラブル続きで安定供給望めず。
- ※イギリスは2025年1月保有**プルトニウムの地層処分**による廃棄を決定(別紙2声明参照)。

プルトニウム需給バランスの崩壊 —プルトニウムは減らない→再処理いらない

プルトニウム余剰が解消されない中で、電事連と日本原燃は次のようなプルトニウムの需要(利用)・供給(回収)計画を発表した。
 これによると、2032年度以降の供給は6.6トン、需要は2030年度以降も同じく6.6トンなので、需給バランスはほぼ変わらず、余剰は続く。2030年度以降の需要は7次エネ計画の**12基の実施が前提**となっているが、これまでの実施実績、MOXの経済性など前述のプルサーマルを取り巻く不安定要因を総合的に判断すると、その実現は事実上不可能に近い。ところが、7次エネ計画は六ヶ所工場の竣工・操業は必ず実現すると息巻いており、そうなると余剰は増える一方であり、**需給バランスは崩壊**する。

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
需要(利用)	0.2	0.7	1.4	0.7	0	0.7	0.7 (計4.4)	0	3.3	約6.6	6.6	6.6	=電事連発表
供給(回収)						0	0.6	1.4	0.7	3.2 (計5.9)	(6.6)	6.6	=日本原燃発表
						竣工 予定	操業 予定					800トン 処理	

まとめ —再処理・プルサーマルの即時中止を！

- ①再処理の主目的はプルトニウム利用。
 「もんじゅがコケてもプルサーマルがあるさ」は本末転倒の苦肉策。全量再処理政策の弥縫策。
 →経済性と安全性に欠けるプルサーマルは即時中止。
- ②六ヶ所再処理工場でこれ以上Pu(年間6.6トン)を作っても使い道がない。→原爆材料のPuは廃棄して再処理は即時中止

プルトニウム利用(再処理)計画の延命策(1)－高速炉計画

高速炉の定義

高速炉(FR)とは、高速中性子を使用して核分裂反応を起こし、エネルギーを取出す原子炉の総称。高速増殖炉(FBR)はその一類型

FRとFBRの比較

	FR	FBR
主たる使用燃料 冷却材	MOX燃料 ナトリウム等	MOX燃料 ナトリウム等
燃料(Pu)の増殖	Pu増殖はしないためブランケット燃料装荷せず	炉心周辺と増殖のためのブランケット燃料(劣化ウラン)を装荷
目的	主眼は放射性廃棄物からMA(マイナーアクチニド)を分離することで減容化・有害度の低減を達成・核兵器用Puを燃やす	発電と同時にPu増殖(消費する燃料より多くの燃料(P239)を増殖)

高速炉開発の困難性

- ①莫大な開発費用、建設コスト
初期投資が原発に比べて格段に高額
アストリッド計画に投入した費用1200億円(日本の投入量約200億円)
- ②高速炉用MOX燃料は、軽水炉用MOX燃料より高額
- ③ナトリウム事故の危険性

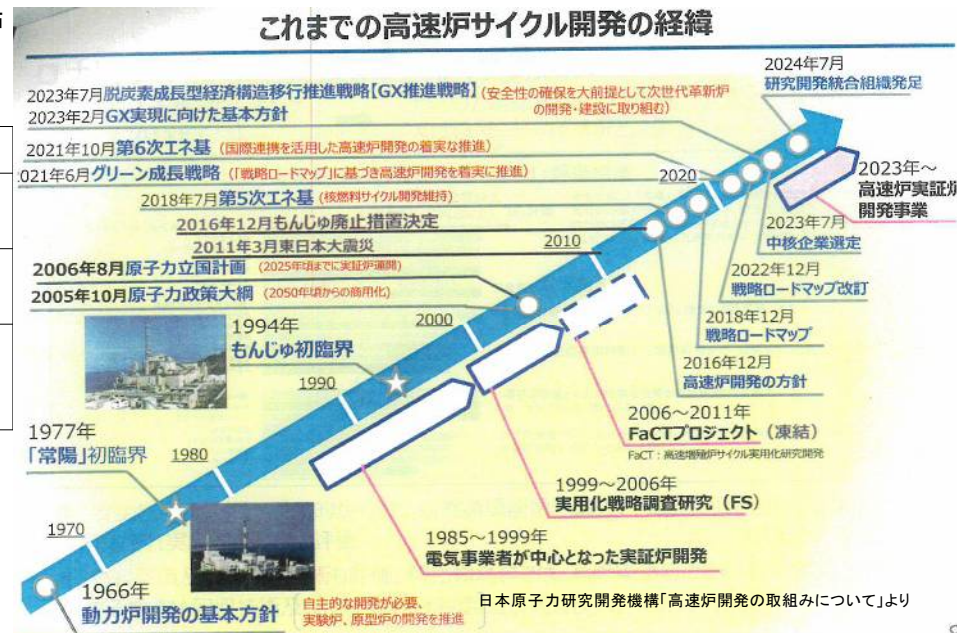
まとめ ー幻の高速炉計画

FBRを本命としたプルトニウム利用計画は、常陽、もんじゅの廃止により失敗に終わり、プルスーマルも頓挫した。

その穴埋めとして登場したのが**高速炉開発**。しかし、高速炉は、経済性に劣り実用化は実現困難な状況にあり、「幻の計画」(今中哲二氏)である。

六ヶ所再処理工場操業によって得られるプルトニウムは、日本のエネルギー安全保障とはならず、高速炉計画は放棄すべきである。

高速炉開発・計画の歴史



1960年代に「高速炉開発の基本方針」による原型炉の開発計画が打ち出され、2005年の原子力政策大綱は「2025年頃までに実用化を目指す」。エネルギー基本計画は高速増殖炉もんじゅが廃止を受け、第4次(2014年)～第6次(2021年)までは国際協力を進めつつ「研究開発の取組み」。第7次(2025年)は次世代革新原子炉の一つと位置付けて「実用化に向けた技術開発に継続的に取り組む」と喧伝。日本原子力研究開発機構が中心となって実証炉開発に取り組む(中核企業は三菱重工業)。

しかし、先進諸国での開発計画は行き詰っている。フランスが2014年から開発計画を進めてきた実証炉「アストリッド」計画の共同研究に日本も参加したが、フランス政府が建設コストの高騰を理由に2020年以降計画を凍結した。次に政府が飛びついた米国の高速炉計画も失敗に終わっている。

プルトニウム利用(再処理)計画の延命策(2)－中間貯蔵

中間貯蔵とは

原発内の貯蔵能力を超える使用済燃料を再処理するまでの一時貯蔵。
原子炉等規制法(第43条-4・・・)

中間貯蔵の目的(必要性) = 原発延命

- ・2025年12月末時点の原発の使用済燃料貯蔵量は1万7080トン(貯蔵割合は約78%)
- ・柏崎刈羽6.7号機の貯蔵割合は90%超。高浜大飯も90%超
- ・電事連の試算によると、柏崎刈羽、高浜・大飯・川内の貯蔵率は**5年後には100%**(満杯)
- ・搬出先の六ヶ所再処理工場のプールも満杯で本格操業できないと原発の運転は中止せざるをえず、その**延命の方策が中間貯蔵**

発電所名		2025年12月末時点【単位：トンU】			試算値(約5年後)※	
		使用済燃料貯蔵量	管理容量	貯蔵割合	貯蔵量	貯蔵割合
北海道	泊	400	1.070	37%	600	56%
東北	女川	490	860	57%	650	59%
	東通	100	440	23%	220	50%
東京	福島第一	2.130	2.260	94%	2.130	94%
	福島第二	1.650	1.880	88%	1.650	88%
中部	柏崎刈羽	2.340	2.910	80%	2.920	100%
北陸	浜岡	1.130	1.300	87%	1.530	73%
	志賀	150	740	20%	350	47%
関西	美浜	510	620	82%	580	94%
	高浜	1.550	1.730	90%	1.730	100%
	大飯	1.910	2.100	91%	2.100	100%
中国	島根	480	700	69%	560	80%
四国	伊方	790	1.010	78%	850	58%
九州	玄海	1.280	1.540	83%	1.450	73%
	川内	1.170	1.340	87%	1.340	100%
原電	敦賀	630	910	69%	750	82%
	東海第二	370	440	84%	490	96%
計		17.080	21.850	78%	19.900	79%
六ヶ所		2.968	3.000			
合計		20.048	24.850			

電気事業連合会資料(※2025年2月時点の試算)に加筆

貯蔵方法と現状

- ・方法 湿式貯蔵(プール水冷却)と乾式貯蔵(プール水冷却後の燃料をキャスク(容器)に入れて自然対流で冷却)
- ・乾式貯蔵実施状況
 - 原発敷地内 実施中 福島第1(廃炉)、東海第2、伊方、女川(1棟目2028年3月運用開始予定)
 - 計画 中 玄海、伊方、女川、浜岡、川内、高浜(第1期設置許可)、大飯、美浜、福島第2(廃炉中)
 - 原発敷地外 実施 中 むつ中間貯蔵施設(RFS)…東電・日本原電2回搬入(①69体36トン②予定60トン)
 - 計画 中 山口県上関町…中国電力、関電も共用を狙う
 - 海外 アメリカ、ドイツ(ゴアレーベン・アーハウス)、スイス(ズヴィラグ)



東海第二原子力発電所
(佐賀新聞ホームページより)



コネティカット・ヤンキー原子力発電所。41のキャスクに4122トンの使用済燃料が入っている。

中間貯蔵の問題点 — 中間貯蔵は永久貯蔵のはじまり

- ① 搬出期限を守れるか(受入れから50年)
 - ・搬出先(六ヶ所工場)が確保できない
 - ・プール満杯
 - ・竣工・操業の見通し立たず
 - ・50年間操業、フル稼働の保証なし(800トン無理、せいぜい10%)
- ② 発生原発への返還、県外立地の困難性—住民の嫌悪感情
- ③ 最終処分地のメド立たず—六ヶ所高レベル一時貯蔵の苦い教訓
最終期限まであと24年!

まとめ

- ・中間貯蔵は、核のゴミ処理・処分問題の先送り
- ・一時貯蔵がなし崩し的に**永久貯蔵**になるおそれ



朝日新聞ホームページより



むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設に保管されているキャスク
2024.12.4 東奥日報

重大事故による危険性



バケツとホース

重大事故とは

安全審査で想定した事故を大幅に超え、放射性物質が施設外へ異常放出する事故

脆弱な事故対策（原発との比較）

- ・原発には5重の壁があるが、再処理工場は2重の壁（建屋、容器・配管）のみ
- ・多数の建屋・機器・配管があり、原発建屋が乱立している状態。事故原因も多い。

実効性のない事故対策

- ・水鉄砲（ポンプ、放水砲）で漏えい汚染ガスを外側から叩き落す…茶番的対策
- ・可搬型設備（電源車、冷却水ポンプ、バケツとホースなど）への依存。設置作業の困難性・地震・降雪・降灰によるアクセス困難
- ・HEPAフィルターが最後の砦—除去能力に不安、爆発事故による損傷

大事故の予兆

- ①使用済燃料プールの漏水、高レベル廃液漏れ、電源喪失等々
- ②配管を支える埋込金具の施工不良（→廃液漏れのおそれ）
- ③2011年の東日本大震災では、外部電源が喪失したうえ非常用電源の1つが停止して、危うく**全電源喪失の危険**に見舞われた。
- ④2022年7月ガラス固化建屋の冷却水仕切弁が閉止されていたため、約8時間にわたり高レベル廃液の冷却が停止し**蒸発乾固**に陥った。

主要な事故例

時期	施設	事故概要・被害
1953. 1	サバンナリバー工場（アメリカ・カロライナ州）	ウランの入った硝酸溶液を蒸発・濃縮しているとき爆発。作業員負傷。
1957.9.29	キシュティム再処理工場（旧ソ連） ウラルの核惨事	高レベル廃液が冷却システムの故障で沸騰・蒸発して爆発。廃液74京ベクレルが放出し 300km² が広範に汚染した。
1962.4		一時貯蔵タンク内のプルトニウム溶液を移送した際に臨界事故。
1973	ハンフォード再処理工場（アメリカ・ワシントン州）	地下貯蔵タンクから廃液漏れ。コロンビア川を汚染
1986.9.29		プルトニウムが臨界量を超えて一箇所に集積されそうになり「核爆発」寸前の事故
1973.9	ウィンズケール再処理工場B204棟（イギリス）	燃料棒を硝酸で溶解する際生ずる不溶解残渣（主としてルテニウム）が異常反応して建屋内に充満し35人が被ばく。
1992.9	セラフィールド再処理工場（イギリス）	高レベル廃液約30リットルが洩れ出し、プラントは休止した。
1980.4.15	ラ・アーグ再処理工場（フランス）	非常用発電機が作業員のミスで停止し、高レベル廃液と使用済燃料プール水の冷却が止まり沸騰したが、100km離れたシェルプールの兵器工場から非常用電源が運び込まれて事故を免れた。
1993.4.6	トムスク再処理工場（ロシア）	ロシア・西シベリアのトムスク市から約100キロの閉鎖都市「トムスク7」で発生した軍事用再処理施設の爆発事故。ウラン廃液貯蔵タンク内で硝酸と有機溶媒が反応し爆発性の物質（レッドオイル）が発生し爆発して施設が破壊された。周辺数十キロの地域が高いレベルで放射能汚染された。
1997.3.11	東海再処理工場（廃止措置）	低レベル廃棄物固化施設で火災・爆発事故。爆風で高性能フィルター・壁・窓ガラスが吹き飛び閉じ込め機能喪失。放射能が外部に漏えい、 従業員112人が被ばく

航空機墜落事故＝核燃裁判争点(2)

事故原因

- ①三沢基地(米・日軍用機・民間機)
施設南方30km
- ②三沢対地射爆撃場(天ヶ森射爆場・訓練機)
施設南側10km
- ③空域は「特別管制区域」(有視界飛行禁止空域)に指定



事故多発地帯

- ①施設上空の飛行回数…4万2846回(1986年)
- ②射爆場訓練機の訓練回数は近年数千回。③過去の軍用機墜落、不時着事故、誤射爆、落下事故多数回。

落下確率の過小評価 (表1) 10^{-7} をオーバー

防護設計の欠落

- ①被告は、落下確率が基準(10^{-7})を下回るから防護設計は不要と不当主張。
- ②墜落すれば、全体破壊・局部破壊→放射能の外部漏えい

表1	日本原燃・国の見解	批判
落下要因	エンジン推力喪失	空間識失調やコントロールミスが多い
衝突速度	150m/s(エンジントラブル後最良滑空速度) 215～340m/s(安全審査資料)※ F16マツハ2(680m/s)・F35マツハ2.5(857m/s)	・訓練機の落下速度を過小評価。 ・訓練機の墜落事故中60%が150m/sを超える速度で衝突している実情を無視。
機体重量	F16(16トン)	・装備を含めると実重量は20トンを超える。 ・F4EJ改やF35などの重量機種を対象外としている。
落下回数(確率 10^{-7})	・過去20年間における地上落下の全国平均回数を採用 ・射爆場での訓練飛行の特殊事情を度外視。	・日本原燃の主張は、落下回数を全国平均で計算しても、 1.47×10^{-7} となる。 ・訓練機を計算に入れると、落下確率は 1.9×10^{-6} (10^{-7} の19倍)あるいは 3.23×10^{-7} となり、基準をオーバーする。 ・航空機落下確率の解釈を誤っている。
対象機による差別係数	落下影響がF16と同程度かそれ以下のものについては、民間の小型機と同様1/10の係数を乗じる。	・F16を小型機と同視できない。 ・F16が他の戦闘機に比べて小さいとは言えない。 ・小型機とは比較にならない大きな打撃がある。
大型航空機墜落(テロ)	可搬型設備(消防車等)のみ	原発のような特重施設対策なし

※2段階評価の欺瞞－安全審査内部資料より

第1段階 150m/s－日本原燃の評価

第2段階 215m/s－188m上空から落下(国会答弁)

340m/s－2300ft(701m)上空(訓練区域の上限)

第1段階評価の理由

①地元説明を変更することはPA上社会問題となる。

②設計コストが高くなる

③過酷な条件を適用すると他の原子力施設の安全評価に影響を与える。

最大想定事故(1)

小出裕章氏の評価 =シナリオ(六ヶ所再処理工場の災害評価に関する覚書より)

【第1期】F15の墜落により使用済燃料3000トンのうち5%が30分間放出

- ①急性死者:青森県内の住民1万2484人(内六ヶ所村民は約1851人)
- ②がん死:風向が東北地方を縦断して東京方面に向かう場合は約190万人(図1)
- ③核種をセシウム137に限定した場合は、日本全土にとどまらず、半径2691kmが汚染。

【第2期】プール内の燃料の10%(300トン)が半日ごとに溶融しながら放出

- ①がん死:11万人程度
- ②セシウム137の場合は1151km圏内が放射線管理区域

原子力資料情報室上澤千尋氏の評価 =使用済燃料1%放出(図2)

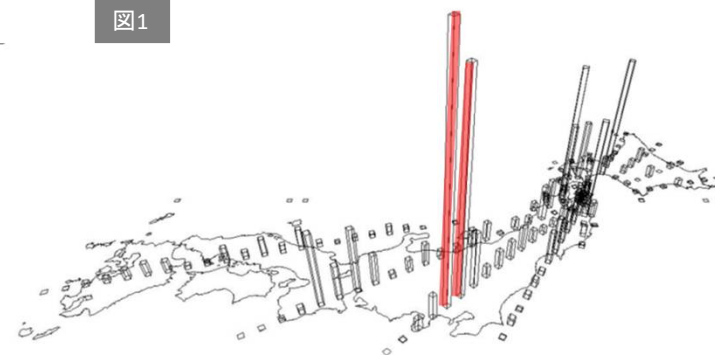
被曝線量	距離[km]	健康被害の程度(めやす)	地域
7シーベルト	73.5	全数死亡	六ヶ所村を含む上北郡・下北郡・三沢市・むつ市・青森市
3シーベルト	134.4	半数死亡	函館市・弘前市・盛岡市
1シーベルト	281.7	急性障害・一部死亡	
250ミリシーベルト	691.1	急性障害	首都圏・横浜市・北信越地方・北海道全域

西ドイツ原子炉安全研究所の評価

=処理能力1400トンの工場で冷却系故障により1000m³の高レベル廃液が沸騰して死の灰放出。

- ・風下100kmで致死量の200倍程度
 - ・600km(スイス国境)で30~40倍程度
- ➡国民の半数(約3050万人)が死亡

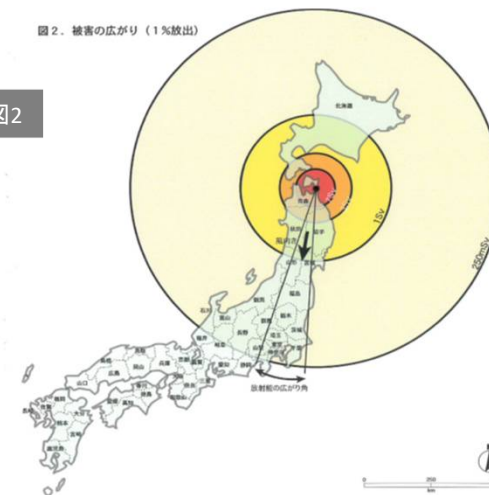
図1



第1期の影響でがん死者が出る地域

図2.被害の広がり(1%放出)

図2



最大想定事故(2)

1. 不測事態シナリオ 4号炉の使用済燃料(BWR1331本、230トン)の溶融

- ① 1炉心分 貯蔵量の約41%(548体)溶融
- ② 2炉心分 貯蔵量の約82%(1096体)溶融

7日間の被ばく線量		Cs-137の地表汚染濃度	
指標線量	避難範囲	濃度指標	避難範囲
10mSv (屋内退避)	1炉心分 50km	1480kBq/m ² (強制移転)	110km
	2炉心分 70km		170km
50mSv (速やかな避難)	15km	555kBq/m ² (任意移転)	200km
100mSv (急性障害)	9km		250km



2. 六ヶ所再処理工場での事故想定(原子力資料情報室上澤氏)

不測事態シナリオと同じ事故が六ヶ所再処理工場の燃料プールで発生したシナリオを想定
貯蔵量 2968トン(PWR3486体・1484トン)(BWR8583体・1484トン)

7日間の被ばく線量		Cs-137の地表汚染濃度	
指標線量	避難範囲	濃度指標	避難範囲
10mSv(屋内退避)	41%溶融 98km	1480kBq/m ² (強制移転)	342km
	82%溶融 140km		387km
50mSv(避難)	67km	555kBq/m ² (任意移転)	431km
100mSv(急性障害)	54km		469km
1mSv(一般人の年線量限度)	141km		204km

(六ヶ所再処理工場の使用済燃料プール、82%溶融ケース)

(六ヶ所再処理工場の使用済燃料プール、82%溶融ケース)

3. 11子ども甲状腺がん裁判講演資料(井戸謙一弁護団長作成)

原発へのテロ攻撃

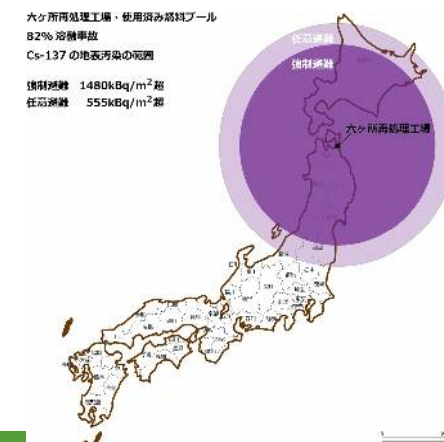
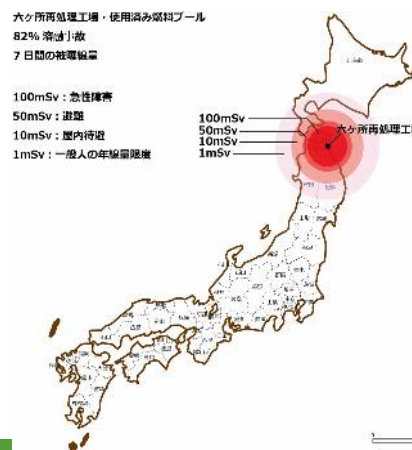


2011.7.31朝日新聞

外務省の極秘文書

1984年に外務省が日本国内の原発が武力攻撃(テロ)を受けた場合の被害予測を研究委託。反対運動の拡大を恐れて外部秘扱い。

- ・格納容器破壊—急性死亡最大1万8000人。
急性障害最大4万1000人
居住制限区域平均30km²、最大87km²
- ・原子炉破壊—更に過酷な事態



平常時被ばくの危険性

放射能の貯蔵量

全国の前発から大量の使用済燃料が運び込まれ、40年間にわたる再処理によって膨大な放射性廃棄物が排出・貯蔵・廃棄される。わずか2年半(2006. 4~2008. 10)のアクティブ試験で出た放射性物質は表1のとおり。

濃度規制の緩和 = 放射能の全量放出(垂れ流し)

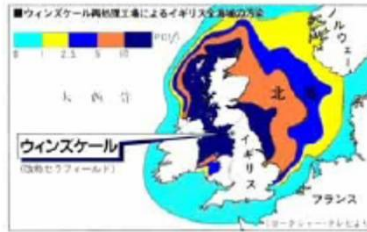
- ・気体廃棄物は濃度規制があるが、液体廃棄物は原発と異なり規制無し。
- ・トリチウム、クリプトン、炭素14、ストロンチウム(液体)は**全量放出**(表2)。
- ・福島第一原発の**汚染処理水の440倍**のトリチウムが放出される。

被ばく線量の過小評価 = 年間22μSv(仮定を積み重ねた推定値)

- ・一般公衆の年間許容限度(1mSv)超の5. 4 mSvとの指摘も(高木仁三郎氏)。
- ・トリチウムの危険性—タンパク質やDNAを構成する水素と置き換わり、生体物質の一部となった有機トリチウムはβ線を放出してDNAを損傷する。

諸外国での放射能汚染実態

米・英・仏の再処理工場周辺の放射能によって環境汚染は深刻で、セラフィールド(英)やラ・アーグ(仏)では、白血病やガンが多発(小児白血病は、英の場合**全国平均の10倍**、仏の場合2. 5~3. 5倍との報告あり)



放射能汚染の拡散

- ①ハンフォードのコロンビア川での体内濃縮連鎖。
- ②ウインズケール再処理工場の海洋汚染。
- ③ハガキ放流実験 苫小牧← 六ヶ所沖 →三陸沿岸→関東沿岸

表1

放射性物質	貯蔵量 (2025年3月末現在)	40年間の計画(試算)
使用済燃料	2.968トン	800トン×40=3万2000トン
高レベル廃液	227m³	
高レベルガラス固化体	346本	1.000本×40=4万本
TRU廃棄物	473本	
プルトニウム	3.784トン	8トン×40=320トン 6.6トン×40=264トン(日本原燃)
回収ウラン	約366トン	
MOX	6.7トン	13.2トン×40=528トン

表2

放射能の種類 単位: 兆Bq	大飯原発	六ヶ所再処理工場	
	放出管理目標値	放出管理目標値	
気体	希ガス・クリプトン85	1000	160000
	ヨウ素129		0.011
	ヨウ素131	0.025	0.010
	炭素14		51
	トリチウム		1000
液体	トリチウム以外	0.074	0.2
	トリチウム	1700	9700
	ヨウ素129		0.043
	ヨウ素131		0.1
	炭素14		
ストロンチウム			



チェルノブイリ事故の被ばく少女
1997/5/5 浅石紘爾撮影

再処理の不経済性＝経理的基礎の喪失

核燃・再処理のコスト

コスト	2003.12エネ庁・コスト等検討小委員会（電事連試算）	2024.6.21再処理機構発表（2025.6.22） （2025.6.22竣工遅れ・追加工事の影響）
バックエンドコスト	18兆8000億円	「19兆円の請求書－止まらない核燃料サイクル」によると50兆円
再処理総事業費（40年間）	11兆5800億円	15兆6200億円
建設費	当初計画 6900億円	3兆7400億円
MOX加工総事業費	1兆1900億円	2兆6000億円
建設費	当初計画 1900億円	建設中

大型公共工事費との比較
 リニアモーターカー：15兆円
 本四架橋：2.9兆円
 関西空港：1.6兆円
 もんじゅ：5886億円
 （総事業費1.11兆円）
 （廃炉費用約1500億円）

再処理費用は回収不能＝大島堅一教授の試算 —コストオーバーの赤字経営

シナリオ 16基の原発が40～60年稼働期間中の使用済燃料に対して支払われる拠出金から日本原燃に支払われる委託料金が固定費（保守管理費用1日3～5億）に足りない→赤字

拠出金制度は愚策

再処理機構新設：日本原燃倒産防止を目的。国策民営→国策国营
 拠出金制度の仕組：消費者 → 電気料金 → 電力会社・発電 → 拠出金 → 再処理機構 → 委託料 → 日本原燃
 （※電気料金の中には、再処理等のバックエンドコストが負担金として上乗せされている）
 制度は破綻：消費者に負担の押付け。電力会社は発電時に拠出金拠出を義務づけられるが、六ヶ所が稼働しなければ使用済燃料は搬出できないリスクを負う。→負担に見合うメリットなし。

高すぎるMOX燃料

- ㊦高浜原発（2021年貿易統計）：米国からの輸入ウラン約1.2億円、仏国からの輸入MOX約12.4億円（約10倍）
- ㊦六ヶ所MOX（原子力資料情報室）：ウラン燃料2～3億円、六ヶ所MOX約60億円（20～30倍）
- ㊦直接処分の2倍以上のコスト

再処理をやめられない理由(1)

原発が停止する

- ・使用済燃料のサイト内貯蔵容量をオーバー
- ・中間貯蔵計画に支障＝搬出先(六ヶ所)が確保できない
- ・地元との信頼関係を損なう—使用済燃料・海外返還廃棄物の搬入拒否、搬出要求
覚書…再処理の確実な実施が困難→施設外搬出(使用済燃料再処理機構)

原子カムの思惑

- ・日本原燃倒産の後始末—投下資本の回収不能・債務整理(2025年3月期3兆278億円)
- ・六ヶ所工場廃止に伴う原状回復費用・地元補償問題
- ・中止に伴う責任問題を回避したい
- ・日米原子力協定の既得権喪失への危機感
- ・核燃・再処理事業をめぐる政・官・財・産業界に張り巡らされた利権構造を守りたい。

巨大プロジェクトの宿命

- ・はじめる時に、絶対失敗しないシステム(法制度、政官財産業界の結集)を構築するから後戻りが容易でない。
- ・いったん決めたものを元に戻すことは責任問題に発展。→再処理廃止を言い出せない(言い出しつぺが損をする)
- ・権益(テリトリー)の縮小につながる。
- ・無駄とわかったらすぐ止めるのが合理的なのに、投じた費用を惜しんで撤退せず損害を拡大
＝「コンコルドの誤り」

覚書

青森県及び六ヶ所村並びに使用済燃料再処理機構は、下記のとおり覚書を締結する。

記

再処理事業の確実な実施が著しく困難となった場合には、青森県及び六ヶ所村並びに日本原燃株式会社が電気事業連合会の立会いのもと締結した覚書(平成10年7月29日締結)の趣旨を踏まえ、青森県及び六ヶ所村並びに使用済燃料再処理機構が協議の上、使用済燃料再処理機構は、使用済燃料の施設外への搬出を含め、速やかに必要かつ適切な措置を講ずるものとする。

平成28年11月10日

青森県青森市長 島一丁目1番1号
青森県知事 三村 申 吾

青森県上北郡六ヶ所村大
六ヶ所村長 戸

青森県青森市堤町二丁目
使用済燃料再処理機
理事長 井 上



コンコルド 開発費4000億円



再処理をやめられない理由(2)ー潜在的核保有の野望

原子力平和目的利用の規制と形骸化

1. 国内法規制

- ①原子力基本法(原子力の憲法と呼ばれる。1957年12月成立)
2条(基本計画)1項・平和利用に限る・自主・民主・公開の原則により担保
2項に追加・国の安全保障に資すること
※安全保障は侵略からの防衛を意味する＝軍事利用
- ②原子炉等規制法(1957年6月成立)
44条の2(再処理指定要件1項1号)一再処理施設が平和の目的以外に利用されないこと
※平和利用目的を要件とするが、原子力委員会の審査は形式的
- ③非核三原則(1967.12政府表明。1971.11衆議院議決)持たず、作らず、持ち込ませず
※自衛のための核保有を容認※米軍の核兵器持ち込みは公然の事実→空文化

2. 国際的規制

- ①核兵器の不拡散に関する条約(NPT)1976.6批准
※核軍縮、核不拡散(非加盟国の核保有防止)、原子力平和利用(IAEAの査察)
(核保有未加入国)インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮(脱退)、(イラン)
- ②核物質の防護に関する条約(PP)・外部からの施設破壊、窃取、妨害から守る。
- ③日米原子力協定…平和目的利用に限定
- ④核兵器禁止条約(2021.1発効)93ヶ国・地域が署名し、70ヶ国・地域が批准。
唯一の被爆国である日本は、米国の「核の傘」の下にあることを理由に署名
・批准せず締約国会議にオブザーバーとしても参加しない。

再処理中止は潜在的核保有能力の喪失

自民党政権の核政策 ー核武装、核抑止論

- ・岸信介首相から孫の安倍晋三首相に至る自民党の核政策は一貫して「自衛のための必要最小限度の核兵器保有や使用できる。憲法は禁止していない」。政府見解もこれに同調している。
- ・防衛3文書の「国家防衛戦略」は「米国の核抑止力に依存」(核の傘に便乗)
- ・石破首相発言(原発維持→核兵器製造可能→核の潜在的抑止力)
- 宮下青森県知事見解(プルトニウム保有→核武装→抑止力)



2016.4.16朝日新聞

原爆約3600発分



「長崎型原爆(ファットマン)」
長崎市ホームページより

現保有核分裂性プルトニウム換算

高市首相は六ヶ所再処理を手放さない

安倍首相の直系を自負する高市首相は、施設方針演説で「強く豊かな日本」を標榜。その一つが①防衛力の強化②武器輸出の自由化。現在我国の軍事力は世界ランキング第5位。本年度の防衛予算(概算要求)は8.8兆円。更にGDP比2%＝11兆円を目標としている。核兵器の材料＝プルトニウムの保有は、いつでも核武装できるという**潜在的核保有能力を誇示**し、軍事大国(＝強い国)の上位を狙う。核武装は最強の抑止力。

我が国の国内総生産(GDP)は第7位。武器輸出を自由化することによって、国内の軍需産業の育成強化をもくろんでいる。

首相は今のところ、公には核武装を口にしていないが、持論の非核3原則を撤廃し、ゆくゆくは党是に沿って自衛のためと称して核武装を閣議決定し、憲法改正に踏み切るとされる。

六ヶ所工場は毎年原爆500発分を超えるプルトニウム製造能力を有する。六ヶ所再処理工場には多くの問題があり破綻寸前状態であるが、核超大国入りの野望を持つであろう首相は絶対“六ヶ所”を手放さない。

トランプ政権の原子力政策 ー核燃料サイクルの強化

2025.5 4つの大統領令発布

目的 原子力発電の増強と原子力産業基盤の再活性化

背景 原子力産業の停滞。

国際原子力市場での競争力低下(中露に対抗)。

政策 先進原子炉の開発

国内の核燃料サイクル強化・再開

(再処理、ウラン濃縮、ウラン・プルトニウム利用、廃棄物処分)

日本の核燃政策に与える影響？

① 六ヶ所再処理・ウラン濃縮の技術提携、協力要請の可能性

② 日米原子力協定の存続

歴代政権の核不拡散方針の転換に対する反対勢力(民主党、超党派)の巻き返し→六ヶ所工場の凍結、協定の破棄

③ 原子力基本法違反(軍事転用のおそれ)



原子力回帰の流れに抗して 今何をなすべきか、何ができるのか

フクシマを忘れず、二度と繰り返さない

- ・原発の再稼働、新增設、建て替えを許さない。
- ・老朽原発の老炉
- ・六ヶ所再処理工場の竣工・本格稼働を阻止。
- ・安全規制の監視と厳格化
新規基準の改正と規制委員会・規制庁の改革
(独立性、公正中立性の確保)
- ・実効性ある原子力防災計画の確立
- ・国民的合意形成の働きかけ→原子力政策の転換

次世代に負の遺産(核のゴミ)を残さない

- ・これ以上使用済燃料を増やさない。
- ・中間貯蔵計画の中止
- ・既存の使用済燃料は直接処分
- ・これ以上高レベル廃棄物を作らない増やさない。
六ヶ所再処理工場の廃止
プルサーマル計画、高速炉計画の中止

再処理の軍事利用を許さない

- ・非核三原則の堅持
- ・これ以上原爆材料のプルトニウムを増やさない
- ・核武装論、核抑止論、核共用論を許さない
- ・日米原子力協定の打ち切り



2025.10.23 東奥日報

住民のいのちと暮らしを守ろう

- ・事故の重大さと被ばくの危険性について情報提供
- ・電気料金システムの実態をPAする

司法による原発・再処理の白紙撤回を

法廷の場で、推進に歯止めをかけ、原子力情報を公開させて、原発の差止、再処理の許可取消を勝ち取る。



2021. 1. 22再処理新訴提起青森地方裁判所前

まとめ 破綻寸前の六ヶ所再処理工場を廃止へ

再処理はエネルギー問題ではなく単なる核のゴミ問題にすぎません。

川の流れ(サイクル)は、下流(ダウンストリーム)が滞れば上流(アップストリーム)は淀み、やがては腐泥となって毒を放ちます。

再処理(下流)は、原発(上流)から出て溜り続ける使用済燃料を減らし、原発を延命させる手段にすぎません。現在の原子力政策の下では、原発がなくなれば再処理の存在意義はなくなります。再処理がなくなれば原発は止まります。

今、再処理は、必要性(有用性の欠如)の喪失、プルトニウム余剰と軍事転用化促進、重大事故の恐怖、平常運転時の健康被害、経済性の喪失、廃棄物処分の行き詰まり、住民の安全対策いずれの側面をみても**成立要件を満たしていません**。

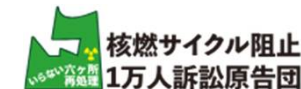
原発の安全神話は、福島第一原発事故で崩壊しました。

しかし、政府、電力業界は、フクシマを忘れて原発依存度低減から一転して最大限活用に政策変更して原子力回帰に舵を切りました。産業界はこぞって電力不足を喧伝し、国民も風評による停電、物価高騰の不安を口にしています。

このままでは、第2のフクシマは必ず起きます。しかし悲観することはありません。推進側にも逆風が吹いています。**逆風は私たちの追い風です**。再処理は破綻寸前で崖っぷちです。もうひと押しして奈落の底に突き落としましょう。



下北半島尻屋崎の日の出
夜明けの前が一番暗いが、
明けぬ夜はない。



〒039-1166
青森県八戸市根城9-19-9
浅石法律事務所内
TEL & FAX 0178-47-2321
mail: 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

別紙1

西暦	和暦 (年度)	保有量(トン)年			プルトニウム利用計画の変遷
		国内	海外再処理	合計	
1961	昭和36				第2次原子力開発利用長期計画: 高速炉増殖実用化までのつなぎとしてプルサーマル実施を明記
1976	昭和51		英再処理委託		
1977	昭和52		仏再処理委託		高速増殖炉(実験炉)常陽 運転開始
1979	昭和54				新型転換炉(原型炉)ふげん 運転開始
1981	昭和56				東海再処理工場運転開始
1982	昭和57				第6次長計: 六ヶ所再処理工場の建設・運転の推進核不拡散対応。
1993	平成5	4.684	6.197	10.881	
1994	平成6	4.352	8.720	13.072	長計: 計画遂行に必要な量以上の余剰プルトニウムを持たない。 IAEAに対し国際公約。 高速増殖炉(原型炉)もんじゅ 運転開始
1995	平成7	4.722	11.377	16.099	もんじゅ: ナトリウム漏れ・火災爆発により運転停止。
1996	平成8	5.032	15.090	20.122	
1997	平成9	5.066	19.083	24.089	原子力(委)の「2010年頃までに十数基までに拡大することが適当」との方針に基づき電事連が発表(後に2015年度末と変更)
1998	平成10	4.965	24.398	29.363	
1999	平成11	5.318	27.596	37.335	
2000	平成12	5.285	32.070	38.061	長計: 利用目的のないプルトニウムを持たない 2010年までに16~18基でプルサーマルの実施
2001	平成13	5.682	32.189	38.061	
2002	平成14	5.405	33.010	38.415	
2003	平成15	5.475	34.894	40.369	第1次エネルギー基本計画: プルサーマルの着実な推進 ふげん廃止決定
2004	平成16	5.710	37.088	42.798	
2005	平成17	5.923	37.852	43.775	原子力政策大綱: 利用目的のない余剰プルトニウムを持たない
2006	平成18	6.753			六ヶ所再処理施設でアクティブ試験開始~2008.10終了

西暦	和暦 (年度)	保有量(トン)年			プルトニウム利用計画の変遷
		国内	海外再処理	合計	
2007	平成19	8.721			第2次基本計画: プルサーマルの着実な推進
2008	平成20	9.696			大間原発(フルMOX)着工
2009	平成21	10.063	36.096	46.259	玄海原発3号機で我国初のプルサーマル発電開始
2010	平成22	9.936	35.025	44.961	第3次基本計画: プルサーマルの計画どおりの実施
2011	平成23	9.295	34.959	44.254	福島第一原発事故
2012	平成24	9.295	34.946	44.241	
2013	平成25	10.833	36.312	47.145	
2014	平成26	10.835	36.974	47.809	第4次基本計画: 利用目的のないプルトニウム不保持の原則堅持。プルサーマル推進 東海再処理工場廃止決定
2015	平成27	10.832	37.115	47.947	
2016	平成28	9.844	37.056	46.900	もんじゅ廃止決定
2017	平成29	10.546	36.718	47.264	
2018	平成30	9.022	36.666	45.688	第5次基本計画: 利用目的のないプルトニウム不保持の原則を堅持。保有量の削減に取組み、プルサーマルの一層の推進。原子力(委)「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」-プルトニウム保有量の上制限決定。
2019	平成31	8.850	36.615	45.475	
2020	令和2	8.854	37.216	46.070	
2021	令和3	9.277	36.540	45.819	第6次基本計画: プルサーマルの一層の推進
2022	令和4	8.640	35.870	45.147	
2023	令和5	8.640	35.831	44.471	
2024	令和6	8.63	35.79	44.42	
2025	令和7				第7次基本計画: 2030年度までに少なくとも12基の原発でプルサーマルの実施を目指す。

プルトニウム固定化(地層処分)の方針－2025年1月24日英国政府声明－

エネルギー安全保障・ネットゼロ省は、セラフィールドにある英国所有の分離プルトニウム在庫を固定化するため、原子力廃止措置機構（NDA）と連携する。

継続的かつ無期限の長期保管は、将来の世代が管理すべき安全保障上のリスクと核拡散の懸念という負担を残す。政府の目標は、この物質を手の届かない状態に置き、貯蔵中の長期的な安全・保安上の負担を軽減すると同時に、地層処分施設（GDF）での処分に適した形態とすることである。プルトニウムに対する長期的解決策の実施は、英国の核遺産に対処し、将来の世代のためにより安全な環境を残す上で不可欠である。

2011年の公的協議を経て、当時の政府はプルトニウムを混合酸化物燃料（MOX）として再利用する方針を暫定的に示しつつ、プルトニウム管理に関する代替案にも門戸を開く姿勢を示した。

その後、NDA（核廃棄物処理庁）は、固定化や再利用を含む長期処分ソリューションの優先案を特定するため、技術的・実現可能性・経済性に関する大規模な分析を実施した。この作業の結果、物質を最も早期かつ確実な方法で到達不能状態とするため、固定化が優先的な進め方として推奨された。

さらなる開発作業を経て、NDAはプルトニウムを長期貯蔵に適した製品として固定化し、その後GDF（最終処分場）で処分するための優先技術を選定する。本作業の実施には、NDA（特にセラフィールド社及び核廃棄物サービス）、英国国立原子力研究所、並びに広範なサプライチェーンが関与する。

政府承認後、2020年代末頃を目処に、NDAとセラフィールド社がプルトニウム処分インフラの主要建設プログラムを開始すると見込まれる。このプログラムは、数十年にわたる設計・建設・運転期間中、数千の熟練職を支えと期待されている。

長期固定化作業が継続される一方で、NDAは英国におけるプルトニウムの安全かつ確実な保管を継続的に確保している。この取り組みの一環として、セラフィールドではプルトニウム在庫を再包装し、一連の近代的な貯蔵施設に收容するための新施設が建設中である。